

統合庁舎建設工事は9月着工 建設工事にご理解とご協力をお願いいたします



統合庁舎イメージ

Copyright (C) TAISEI CORPORATION 著作権者の許可なく複製、転載、第三者開示等の行為を禁止す



庁舎の建設工事を開始します

問 市統合庁舎整備推進室(米原庁舎政策推進課内)

☎ 52・6626 FAX 52・5195

平成30年11月の市議会で、

統合庁舎の設計・施工業者を「大成・桑原特定建設工事共同企業体」に決定し、実施設計を進めてきました。

7月には現場事務所を設置し、仮囲い工事を進め、いよいよ9月から本格的な工事に着手します。

建設工事中は、市民のみならずにご迷惑をお掛けしますが、安全に配慮し工事を行っていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

今回は、統合庁舎の概要と今後の工事予定をお知らせします。

伊吹山テレビ8月30日号でも統合庁舎の特集をお届けします。

建築概要

建設地

米原市米原1016ほか

建物概要

・庁舎(鉄骨造地上5階建て)

延べ床面積約9250㎡

・立体駐車場(鉄骨造2層3段)

延べ床面積約3340㎡

駐車台数

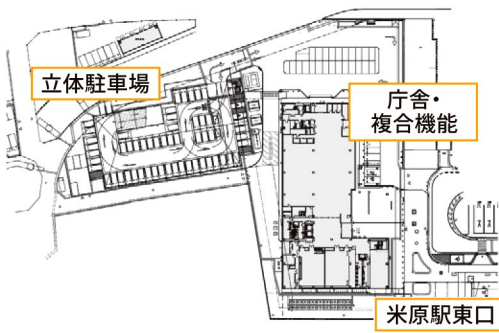
213台

(平面33台、立体180台)

駐輪台数

153台

(自転車126台、バイク27台)



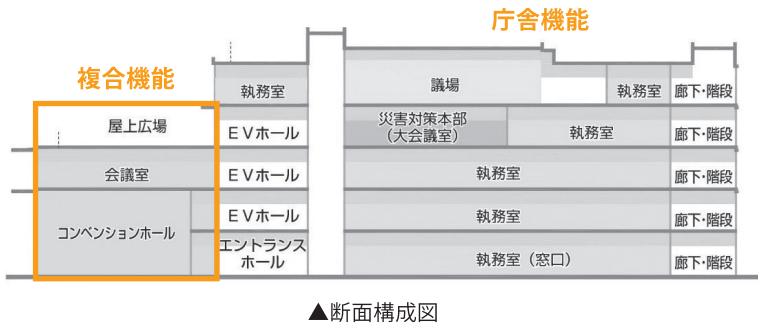
▲敷地全体平面図



市民活動スペースイメージ



市民広場イメージ



庁舎機能

- 5階 議場、議会事務局等の配置。
- 4階 総務・政策部門(人事・財政等)や、災害対策本部の配置。
- 3階 市民協働部門や建設部門(道路、開発許可等)、経済環境部門(農業、商業等)を配置。
- 2階 教育部門や子育て部門などを配置。
- 1階 総合受付や市民窓口部門、健康福祉部門(福祉や保険等)を配置。

複合機能(交流エリア)

- 4階 ウッドデッキの回廊や、子どもが遊ぶスペースなどを屋上広場に整備。
- 3階 市民活動スペースや会議室などを配置。
- 1階 コンベンションホールとテナント(コンビニ)を配置。



▲コンベンションホールには約300人が収容可能(イメージ図)

複合機能(交流エリア)として、シンポジウム等が開催可能なコンベンションホールや、サークル活動等に利用可能な会

配置します。庁舎機能と複合機能(交流エリア)で構成します。庁舎機能としては、1階、2階の低層階に市民窓口部門や健康福祉、教育、子育て部門を配置します。

フロア構成

外観・外装 周辺の景観との調和を図り、落ち着いた色合いとします。市民広場庇軒天など、各所に滋賀県産の木材を利用し、温かく親しみのある庁舎を実現します。

議室、市民活動スペースなどを設けます。屋上広場は小規模なイベント実施や、子どもの遊び場として利用できます。

交流を促進し、情報を発信する

交流エリアは、庁舎を訪れる人々が、この場所での活動を通じて、触れ合いと温かさを共有する場とします。

また、駅に隣接する庁舎という優位性を生かし、「人と米原をつなぐ」情報発信施設として整備します。

災害に強い庁舎

統合庁舎は最高レベルの耐震構造(現行基準)とします。自家発電設備や非常用排水層を備え、ライフラインが止まった場合にも、災害対策本部の運営や、市の業務継続が可能となります。

今後の工事予定

令和3年3月までに庁舎の建設工事を完了する予定です。工事の進捗状況は、市公式ウェブサイトで随時お知らせする予定です。



臨時駐輪場をご利用ください

米原駅東口の駐輪場は、工事に伴い、令和3年3月まで利用できません。臨時駐輪場を跨線橋高架下にて設けていますので、ご利用ください。

幅員制限・通行止めにご注意ください

工事現場付近の市道や通路について、左図のとおり一部幅員制限・通行止めを行います。通行の際はご注意ください。